

「動力車操縦者運転免許に関する省令」の一部改正に関する パブリックコメントの募集について

平成21年9月8日
鉄道局安全監理官室
(内線40762)
電話03-5253-8111(代表)

国土交通省では、動力車操縦者の運転免許のうち、第二種磁気誘導式電気車運転免許、第二種磁気誘導式内燃車運転免許又は無軌条電車運転免許を受けている運転士に起因する重大な事故等の発生状況を踏まえて、鉄軌道の安全・安定輸送を確保するための「動力車操縦者運転免許に関する省令」の一部改正を予定しています。このため、本改正に対する御意見を以下の要領で募集します。

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。

なお、御意見に対しては個別の回答は致しかねますので、あらかじめその旨御了承願います。また、いただいた御意見は、住所、氏名、電話番号、電子メールアドレスを除き、公開される可能性があることを御承知おきください。

<募集要領>

1. 意見募集対象

「動力車操縦者運転免許に関する省令」の一部改正について（別紙参照）

2. 意見送付要領

住所、氏名、職業（会社名又は所属団体）、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で送付してください。

(1) 電子メールアドレスの場合（テキスト形式でお願いいたします）

電子メールアドレス：g_RWB_AKN@mlit.go.jp

(2) FAXの場合

FAX番号：03-5253-1634

国土交通省鉄道局安全監理官室 あて

(3) 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

国土交通省鉄道局安全監理官室 あて

3. 意見募集期間（掲載日から30日間を予定）

平成21年9月8日（火）から平成21年10月7日（水）18時15分

（必着）

※ 御意見を正確に把握するため、電話等による御意見は御遠慮願います。